

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成29年12月12日(火)
午前11時57分～午後0時
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 5名
委員長 小野 泰 弘 副委員長 荒 川 洋 平
委員 菅 原 和 子 委員 相 澤 祐 司
委員 小 野 寺 美 穂
- 4 委員外議員 3名
議長 郷 内 良 治 副議長 菊 地 忍
議員 大 泉 徳 子
- 5 欠席委員 な し
- 6 事務局職員 事務局 長 小野寺 俊
次長兼庶務係長 加藤 勤
議事調査係長 高橋 一 暢
- 7 協議事項
付議事件
(1) 議会運営に関する事項について
① 議案の訂正について

午前11時57分 開会

○委員長（小野泰弘） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

議案の訂正についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。高橋係長。

○書記（高橋一暢） 議案第126号及び議案第127号について、市長から議案の訂正をお願いしたいとのことで、お手元に配付の資料1のとおり申出書が提出されました。議案については、既に12月7日の本会議の冒頭で上程が済んでおり、上程後の訂正につきましては議会の承認が必要と会議規則に定めていることから、取り扱いについて、御協議いただくものです。

①訂正内容については、議案第126号 指定管理者の指定について及び議案第127号 指定管理者の指定についての2議案において、上段4行目の「議会の同意」を「議会の議決」に訂正するものです。

②取り扱い案については、資料2、議事日程第2号のとおり、明日12月13日水曜日の本会議の一般質問の前に、2議案の訂正について審議を行うこととし、審議方法については、2カ件について一括議題として、市長の訂正理由の説明を省略し、簡易採決により採決を行うとするものです。また、資料1、議案の訂正の申し入れについては、写しを各議員の議席に配付いたします。

取り扱いについては以上となりますが、議員各位に配付された議案書の訂正につきましては、明日12月13日水曜日の本会議開会前に、シールの貼付により対応させていただく方向で執行部と調整を進めております。この議会運

営委員会終了後に議員各位へFAXにてお知らせいたします。

○委員長（小野泰弘） ただいま、議案の訂正について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） お諮りいたします。議案の訂正については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、議案訂正についてはそのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午後0時 散会

平成29年12月12日

議会運営委員会

委員長 小野泰弘